

台風 13 号による大災害の記録

昭和 28 年 (1953) 9 月 25 日発生

近江八幡市倉橋部町 著者：災害発生当時の馬淵村職員

馬淵学区で起こった洪水のはなし

○洪水＝河川の水量が平常よりも増水すること。また、いちじるしい増水の為、堤防より水があふれ出し、あるいは堤防を決壊して流出すること。おおみず。(和英併用机上辞典より)

1. 何時頃の話？

昭和 28 年(1953)9 月 25 日、午後 11 時ごろ

(平成 23 年 (2011) の約 58 年前)

2. どこで？何が起こったのか？

日野川右岸の新巻町地先の堤防が、町内で 3 箇所も濁流のため決壊した。又同じ日の同時刻ごろに、すぐ下流の浄土寺町地先の堤防が濁流のために約 100m以上が決壊した。

9 月 24 日から、台風 13 号が近畿地方を襲い、強い風と特に大雨が降り続き、各地で水害が発生した。

9 月 25 日になると更に雨足が強くなり、特に夕方から夜にかけてまるで瀧のように叩きつけるような豪雨となり、人々は不安な夜を迎えることとなった。

当時は戦後間もなく、全ての国民が敗戦の大きな痛手から必死になって立上ろうと努力している矢先でもあり、したがって情報網なども不十分で、ようやく新聞、ラジオが普及し出した頃で、天気予報なども現在とは比較にならない程度の状況であった。人々はなす術もなくただひたすらに大風と、大雨が一刻も早く治まるのを祈るような気持で待った。

3. この時、日野川沿線に住む人達のとった行動は？

この川は、過去にも度々堤防が決壊している歴史があり、中でも明治 29 年には堤防のあちこちが決壊し、大きな被害が発生し、多くの人々を苦しめたという話を、私は亡き父から聞かされたことを思い出す。

こんな痛ましい度重なる体験の中から当時の人々は、先人達の教えや、言い伝えを守り、平素から災害に備える心がまえや準備さらには、約束ごと（申し合わせによる「きまり」）を設け、又隣の集落との連けい方法なども定め、助け合いの絆を大切にしていたようだ。

そこで台風 13 号のときには、古老から聞き伝えで覚えていることを実行に移している。

まず、天気予報も情報もない中で、平常とは異なる大雨に異常を感じた各集落の人々は、雨足が強くなり出したときから、交代で各町の区域内的の堤防と日野川の出水量の状況を見廻りに行き、その都度集落住民に知らせて、万一のときには、何時でも安全な場所へ避難できるように周知徹底していた。又家々の背後にある山の土砂くずれにも、充分注意を払うことも忘れていない。

又、危険なことが発生しその事が隣接集落にも及ぶときは、「狼煙」を炊いたり、「早鐘」を叩いて知らせ合うことなども、集落間でとり決めされていた。そのことがこの時に忠実に実行され、そのお陰で在住の人々の命は一人の犠牲者もなく守られたのである。

ところが……………

同時刻に発生した水魔による大惨事は、危うく一命をとりとめた在住の人々の心を一瞬にして凍らせ、筆舌に尽くすことすら出来ない程の衝撃をうけることとなった。

細部は後述することとする。

しんまき

(新巻町におけるその時の状況)

刻々増水する日野川の濁流を、監視し続けるうち、ついに9月25日午後11時少し前に、まず新巻の堤防があふれ出し、見張員は身の危険を感じ集落へ逃げ帰った直後、「ドドーッ」というもの凄いな音と地響きが轟きわたり、高台に避難した人達は余りの恐怖に身を震わせながら、まさにこの世の終りかと思わせるような光景を、目撃することとなった。

一日野川堤防の決壊の一瞬である。――

その時偶然にも雨は止んでおり、雲の切れ間からかすかな月の光がその状況を照らし出していた。濁流は荒れ狂いながら収穫前の稲田をまたたく間に呑み込み、水位はどんどん上昇し、遂に山すそに建ち並ぶ住宅にまで到達、多くの浸水家屋が出ることとなった。(一部には床上浸水も発生)

人々は全員高台に無事避難して、事故者は一人もなかった。又各家で飼育している家畜(牛、鶏など)も高台の家に預けており、これも被害なし。新巻の役員は直ちに下流の浄土寺町に「早鐘」で通報、同時に集落によろやく1台設置されて間なしの「公衆電話」により、村役場へ緊急通報された。荒れ狂う濁流によって、町全体が水没し、湖のようになり一時的に孤立することとなった。

(浄土寺町のその時の状況)

降り続く豪雨の中、堤防の監視を交代で続けられ、その都度河川の状況を住民に周知されていた。

これは災害のずっと後に監視に出ておられた当時の消防団員の方に聞いた話だが、日野川監視のために堤防上に立った時に、その目に飛び込んで来た日野川の姿は、前日迄眺め

て来た穏やかな恵み豊かな清流ではなく、一変して濁流渦巻き荒れ狂う大河に変貌していた。その現状を見たとき、体の震えが止まらなかったと。改めて大自然の厳しさを思い知らされた、と言っておられた。

その時監視の目にも、刻々と水位が上昇していくのが堤防内側の波打際ではっきり見てとれる。もはや一刻の猶予も無し、と判断した見張員の方は、身の危険を感じ直ちに現場から退去すべく立上がった瞬間、上流（新巻）の方から「早鐘」が乱打されているのが聞えた。その時、駆け出した足元の堤防が震動しているのを体で感じたようだ。

無我夢中で疾走し、集落の高台へ到着するのと間一髪、「ドドーッ」という異常な大音響と地鳴りを伴いながら山のような濁流が、集落に向かって突進して来た。堤防が決壊したのだ。

まさに危機一髪で難を逃れたあの時の恐怖は、忘れることが出来ない、と語っておられた。まさに、命がけの見張りに活躍された人達のおかげで、一人の事故者もなく全員無事であった事が、不幸中の何よりの幸いであった。収穫前の稲田は、濁流渦巻く大海原と化していたが。

しかしながら……………

この時、同時に発生した大惨事は、この水害を知る人々の心の奥深くに、今もなお忘れ去ることのできない悲惨な記憶として、刻み込まれている。

（大惨事とは？）

ここ数年来、秋の収穫期前に、他府県から巡業して来る旅芸人の一座があった。劇団の名称は「錦劇団」という若手芸人で構成された芸達者な劇団で、この地方のみならず近郷近在にも知れわたり、各地で公演し、多くのファンもあった人気劇団である。

この年、即ち昭和 28 年も例年のごとく、9 月 20 日ごろから浄土寺町へ到来し、3 日連続（夜間興行）の公演をされたところ、連日大入満員の大盛況であった。そこで熱烈なファンから、もう 1 日日延べ興行の大コールが起こり、劇団側もそれに応えてお礼興行として 1 日、日延べすることとなった。

ところが折悪しく、9 月 24 日から雨降りとなり、野外の仮設劇場（急ごしらえのワラ屋根、ワラ囲いの芝居小屋）では雨天興行は出来ず、止むなく天候の回復を待つのみとなった。

しかし、人々の期待を裏切るかのように、雨は止むどころか翌 25 日になると、風も加わり、ここに至ってようやく台風 13 号が近畿地方に接近しつつあることが、新聞などの報道で判って来た。そこで地元の人々は早目の避難をすすめたようだが、一座の人々はしばらく様子を見ることとされたようである。

この芝居小屋と堤防までの距離は、わずか 2～300m しかない地点にあり、この仮設小屋に一座の全員が起居されていたようだが、前述したように 25 日の夜半、この仮設芝居小屋に突如、堤防を決壊させた濁流が、奔流となって直接激突したのだから堪ったものではな

い。瞬時のうちに座員全員が激流に呑み込まれ、押し流されるという大惨事が発生したのである。

直ちに緊急援助隊が編成され出動されたが、夜間であり、濁流渦巻く中での搜索は困難を極め危険であり、止むなく一旦打ち切り、翌 26 日早朝から警察・消防・一般住民も加わり大搜索が再開された。その結果、誠に残念ながら痛ましい水死者が 6 名発見されたのである。遺体は丁寧に収容された後、近在の寺院をはじめ地元役員や住民によって手厚く葬られた。

濁流の中から奇跡的に救出された人々は、ひとまず、旧馬淵小学校倉橋部分教場が仮設住居として充てられ、入居されることとなった。(救出された劇団員は 10 数名であったと思う。)

救出された人達は、大切な身内や多くの仲間の尊い命を失い、余りにも非情なこの天災に慟哭しながら、肩よせ合い助け合いながら、この仮設住宅に数年間滞在された後、それぞれの故郷へ帰られた。

この間在住の人々からは、ささやかな支援の手が差し延べられたことは言うまでもない。

※この大水害に際して、国は「災害救助法」を発動し、被災者に対して法定の扶助が行われたことは、当然である。

(倉橋部町の場合)

倉橋部町も、他町同様降り続く豪雨の中、警戒のため安吉（あぎ）橋周辺の堤防と、日野川の出水状況を把握する目的で、交代により見張りを続けていた。

県道三雲八幡線は、日野川右岸の倉橋部地先から対岸の左岸竜王町信濃・庄地先にかけて、日野川を直角に鉄筋コンクリートの橋梁が架かっている。この橋は、県道の勾配を出来るだけゆるやかにするため、堤防の頂点から約 2～3m 切り下げて、架橋されている。

見張員は、降り止まぬ豪雨の中で、刻々と増水する状況がはっきり判り、更に注視すると、上流からの流倒木が橋の欄干に引っかかり水をせき止め、そのために一層水位が上昇している様子が見てとれる。上昇した濁水はそれを乗り越えて橋板の上を下流に向かって流下していく。しかも勢いを増した鉄砲水が遂に県道上へ瀑布^{ぼくふ}となって落下をし始めたのである。

とっさに危機を察知した見張員は全力疾走で集落に駆け戻り、待機中の役員達に現状を報告すると同時に、安吉橋から落下し始めた濁流を、今なら何とかせき止められると考えられるので、早急に人手を集めることが急務であることを皆に伝えた。

町役員は直ちに非常呼集をかけた。各家々からは、米俵、むしろ、かます、スコップ等を持ちより、働ける者は全員安吉橋へ駆けつけ、自警消防団や年長者の適切な指示により、急きょ土のう作りが行われ、田んぼや農道の土がこれにあてがわれた。

急造の土のうが肩に担がれ、濁流の落下地点にみる間に積み上げられていく。雨に叩か

れ泥人形になりながら、悪戦苦闘すること小 1 時間、ようやく濁流の落下を食い止めることが出来たのである。

その頃（午後 11 時前）になると、さすがの大雨も小雨になりつつあった。間もなく完全に雨は止み、風も治まりつつある。空を見上げると雲間からかすかな月が流れ行く雲間にチラッと見え隠れしている。

川の様子をよく見ると、堤防いっぱいギリギリの線まで増え続けていた濁水が、何故か徐々に減り始めているではないか？この異常な状況に皆々不審の眼で見つめつつも、皆がホッと一息ついたその時である。

誰かが突如叫んだ！「早鐘が鳴っているぞーッ。」

確かに浄土寺方面から「早鐘」の音が聞こえ、同時に山手の方から白い「煙」が立ち昇っているのが夜目にもハッキリ見てとれる。「狼煙」が炊かれたのだ。

皆が口々に叫んだ！「大変だ。浄土寺の堤防が切れたぞーッ！」

倉橋部の方からも、「早鐘」が乱打されているのが手にとるように聞こえて来る。

橋詰に集結している人達は、一斉に上流（浄土寺）へ眼を注いだ。

その目に飛び込んで来たのは、収穫前の稲田の上を、まるで屏風を立て連ねた、小山のような濁流が、荒れ狂いながら下流に向かって突進して来たのである。まるで生きもののよう、もの凄い音と地鳴りを轟かせながら！アッ！という間に倉橋部全域の田畑も道も立木も激流が呑みこんでいく恐ろしい様を、濁水のせき止め作業に集まった人々は、堤防の上から何らなす術もなく呆然と眺めるしかなかった。

水勢は、県道を決壊、横断して、上畑、東川、新在家。七津屋、馬淵方面へと拡大して行った。

さらに濁流の矛先は、国道 8 号の馬淵～東川間を横断し、桐原地区、金田地区の一部、近江八幡周辺にまで及び、当時の国鉄東海道線の線路まで破壊し流失させたのである。

当時この災害に遭遇した人々は、未だかつて経験したこともない大自然の猛威を改めて知らされたのである。

4、台風 13 号が残していった爪跡

（被害概要 ⑨ 馬淵学区のみ）

- 人的被害 （濁流の犠牲となられた人） 6 名（劇団員）
- 家屋流出 （浄土寺 2 戸 新巻 2 戸）
- 家屋浸水（上・下を含む） 約 80 戸
- 堤防決壊 4 箇所（新巻 3 浄土寺 1）
- 県道崩壊、決壊 3 箇所（安吉橋詰県道 1 三・八線決壊 1）

○農地の被害

流失田（濁流で耕土がえぐり取られたもの） 約 565 反

埋没田（土砂、ガレキ、流木などで埋まった農地） 約 100 反

冠水田（収穫前の稲が泥水を冠り、倒伏、腐敗） 約 2500 反

○灌漑施設（灌漑ポンプ小屋の流失）

○板橋流失（平常時は、竜王町との往来のため、日野川の中に簡単な杭を打込み、足場板のような板が架けられ、少々の水位では流されないよう、鎖でつながれていた。（新巻1 浄土寺1））

堤防決壊から約半年後、ようやく決壊個所のせきどめ仮設工事が完了した。これによって荒廃地となった農地の上を流れていた濁水は止まり、本来の日野川へ流れるようになった。その後にはかつての美田の跡かたもなく、無惨な光景が展開しているのみである。岩石、土砂、流倒木など瓦礫の山が点在し、大小の池が出来たりしている始末である。

このような、残酷な現実を見つめながら生活されている、被災者の悲痛な想いに心を至すとき、本当に言葉すら失わずにはいられなかった当時を思い出している。

（後日談として）

大水害から 5～6 年位経過した頃の話である。

最初は、竜王町方面の通勤、通学されている人々の間で、誠に不思議な話が囁かれているという。

この話が当時の倉橋部町自治会長などの耳に入り、同時に町内の二、三の人達の間で同様の話が交わされているという。話が徐々に広がっているという。

では、不思議な話とは？

県道三雲八幡線（通称三・八線）には、当時国鉄バスが運行されており、倉橋部停留所が設けられていた。（現在は、近江バス停車場）この付近を毎日の如く通行している人が見たものは、夜間で照明もないのに、白い着物を着た人が佇んでいる。よく見ようとする「フッ」とかき消すように見えなくなったというのである。

こんな話が、「私も見た。」と云う人が出て来て、次第に広がっているようである。最初は、もの好きな人の夏の夜の怪談ではないのか？と取り合わなかった自治会役員達も、噂話に真剣味が加わるようになり、更に！水害で敢えない最後を遂げた人々の魂が成仏出来ずにさ迷っているのではないか？！と話がここまで来ると、当時の大惨事を知る人々にとっては、このまま放置することが出来なくなった。

そこで当町をはじめ当時の災害に際して公の立場にあった人々が相寄り、真剣な協議を重ねた結果、「水難物故者の養塔」を建立しようと云うことになった。

関係者をはじめ、有志の人々による浄財が集まり、倉橋部町の通称「バス停」付近に「慰霊塔」が立派に建立されたのである。

昭和 33 年 9 月、馬淵学区仏教会が各会派をこえて集まり、関係自治会役員を始め、多くの有志が参列する中で、盛大な法要が営まれたのである。

以後、毎年大水害の発生したこの時期に、現地供養塔の前で追善供養の法要が営まれ、現在に至っている。

以来、不思議な話は、全く聞かれなくなり、人々は皆々胸をなでおろして、御仏となられた人達の冥福を祈ることを忘れていない。

後日談以上。

5、災害復旧

国は台風 13 号による大災害に対し、直ちに「災害救助法」を発動し、被災者に対する生活支援をはじめ、決壊した堤防の復旧、流失した農地や全ての公共施設の復旧に要する費用を国費で負担し、これらの復旧工事を急がせることとなった。

これらの対象となった地域の人々は、ようやく愁眉をひらき、生きる希望を見出すことができたのである。

失われた先祖伝来の農地をはじめ、公共施設の災害復旧には、多くの被災者の人々も積極的に作業に出て、重労働もいとわず耐えながら働き続けられたのである。

現在のようなブルドーザーやダンプカーなど各種の土木工事用の機械類は皆無の時代であり、殆どの土木工事は人力が主体であった。唯一、大量の土砂運搬には「トロッコ」が用いられた。これとて、急造の杭木を並べた上に「レール」が敷かれ、木製の箱の底に「レール」の上を走る鉄車輪が 4 個取付けられた簡単なものである。勿論「エンジン」などはなく、土砂を積み込んで、人力（1 人～2 人）で押して動かすものである。ほとんどは天秤棒で肩にかつぎ、土砂や建設資材を運搬されたのである。

このように多くの人々の汗と涙の努力が遂に実り、約 5 年位の歳月を経て、農地や各施設が見事に復旧されたのである。

人々の歓喜は頂点に達した。その時の様子をご想像にお任せしよう。

その後、昭和 40 年代に入り、「土地改良法」によって、農地の基盤整備が行われ、現在見られる農地が生まれたのである。田ごとの給水も従来の自然水利（川や池の水利用）から、琵琶湖の水を汲上げる逆水方式で、家庭の上水道と同様に「バルブ」の開閉によって簡単に米、野菜などが作れるようになった。又大型機械具が普及し、以前の人力と牛馬の力を借りた農業から、近代農業へと大きく進展したのである。まさに昔日の感ひとしおである。

6、町村合併促進法の施行

なぜ水害の話の途中で、このような話が出て来るのか？関連性はあるのか？その疑問に対して、以下の記述によって説明することとしたい。

日本は第 2 次世界大戦に敗戦した後、速やかに新しい平和国家の再建を目指して、国を挙げて種々の取り組みが進められつつあった。

その中の 1 つとして、それ迄の全国にある小規模な市町村を、発展的に解消して、それぞれが隣接する幾つかの町村を合併させ、新しい市や町として規模を拡大し、効率化をはかるとともに、活力ある町づくりを目指すとしたのである。その実現を促すために「町村合併促進法」が公布され、全国的に一斉に取り組み、国策として推進されている時に、近畿地方を襲った台風 13 号による大水害が発生したのである。

当時の蒲生郡馬淵村は、総戸数 5~600 戸、人口 3000 人未満の純農村であり、隣村の蒲生郡苗村、同鏡山村も大同小異の農村地域であった。農村地域であった。

このように類似した 3 村が相寄り新しい町をつくろうという機運が盛り上がり、「鏡山、苗村、馬淵村合併促進協議会」が設立されたのである。この協議会には、3 村の各三役（村長・助役・収入役）をはじめ、各村議会代表者、各種団体の代表者、学識者も加わり構成され活動が開始されたのである。

「協議会」は慎重審議を重ね、会議は時には深夜に及ぶことも再三あり、真剣な議論が交わされたのは当然である。

その結果「新しい町の構想」が策定され、各村役場から実務担当者も加わり、仕上げの業務も順調に進み、いよいよ終盤を迎える段階に至っていたのである。

その同時期に、馬淵村の北部に位置する蒲生郡八幡町を核とした隣接村（蒲生郡岡山村、同金田村、同桐原村、「島村」は、昭和 26 年に八幡町と合併済み。）が「合併協議会」を設置、協議が進行中であった。（県下では、草津、八日市なども同時期に取り組みされていた。）

時代が大きく揺れ動いている時期でもあった。そして……

蒲生郡馬淵村村史の最終ページに記される最も重要な事項を、この話の中に挙げておかなければならない。

先にも述べたように、国策として進められている「町村合併」が全国的に進捗している最中に、何度も言うが、今私達が住んでいるこの地域が、大水害に見舞われるという大惨事が発生したのである。

この水害による被災地域は、馬淵村の北・西部に及んでおり、特に八幡町の市街地の一部にまで濁流の影響が出たことは、この地域の人々にとってはもちろん初めて体験することであり、同時に改めて地域防災の重要性を知らされたのである。この地域からすると、馬淵村は南部に当たり、一級河川日野川が、馬淵村の区域だけで約 4 キロメートルにわたり延々と蛇行している地形からして、北部、西部の防災上、重要な位置にあることが、改めて見直されたのである。

そこでこの際、馬淵村を組み入れた町づくりが是非とも必要ということになり、合併方針が大きく転換されたのである。

ところが馬淵村は既に苗・鏡山と 3 村による町づくり構想が、完結を迎えようとしている。それにもかかわらず、八幡町を主体とした各村々から馬淵村に対して北部への参加を

求める強い働きかけが幾度となく行われた。これに対し当時の村役場、村議会、区長会等々は、3村合併が目前に迫りつつある現状から、板挟みの立場に立たされ、煩悶する日々が続いたのである。

協議会が幾たびとなく開催されたことは言うまでもない。

国・県においても事の重大性に鑑み、再三調整指導が加えられ、関係町・村との協議が行われたのである。

その結果、東海道本線の一部をも破壊したこのたびの大水害を教訓として、今後の地域防災のあり方として、馬淵村を北部地域に組み入れることが必要である、という国県の大局的な判断が提示されたのである。

それを受けた村民は、当然3村合併が実現するものと信じていた矢先であり、親類縁者も多く又苗村神社30余郷の中に馬淵村内から5字が、神事祭事に参画している関係等から、新提案には賛同出来ないという声が挙がって、村行政は混乱を極めたのである。

加えて、当時の苗村（現、竜王町）の多くの人々から差しのべられた温かい支援の真心に対し、感謝こそすれ忘れ得ない人々にとっては、袂を分かつような非人道的なことには

絶対与^{くみ}することは出来ないという、強い反対の声が挙がったのも当然と言えよう。（このことについては、次稿「忘れ得ぬ人間愛」に再掲）

然しながら、時代の流れは、素朴な人々の願いも空しく、新提案が多数決で決定されてしまったのである。

その後、昭和29年3月31日付で「近江八幡市」が発足したのである。翌30年4月には旧苗村・旧鏡山村2村で「竜王町」が誕生したことは先刻ご承知のとおりである。

新しい市・町の誕生の陰に、このような経緯があったことをご存じの方も多くおられると思うが、敢えて昭和28年の大水害と併せて、ご参考までに申し上げた次第である。

7、忘れ得ぬ人間愛

最後に生ある限り決して忘れることが出来ない、温かい人間愛のお話をして、「洪水のはなし」の締めくくりといたしたい。

昭和28年9月25日、近畿地方を襲った台風13号は、当地域を暴風雨圏に巻き込みながら北上を続けている最中に、しかも真夜中の時間帯に、倉橋部の多くの人達が何故安吉橋の袂に集結していたのか？その理由は、先の述べた「倉橋部町の場合」に記したとおりである。

新巻・浄土寺地先の堤防を破壊した濁流は、倉橋部を含めた3字の農地やあらゆるものを呑み込み、大海原と化し荒れ狂いながら下流へ駆け下っているのである。目前にわが家を見ながら、帰るに帰れず、不安な一夜を橋詰で夜明けを待つ以外、なすすべもなかったのである。

ようやく朝を迎えた頃、現竜王町の人々が、水の引いた安吉橋を渡り、炊きたての温か

い「おにぎり」、「漬物」に温かいお茶まで添えて、「お見舞」として差し入れて下さったことだ。

昨夜末から風雨の中、一物も、一滴も口にすることなく、必死になって土のう積みに力を使い果たし、ただ呆然としている人々の目の前に、まさかこのような心温まる善意が届けられようとは……………皆々涙しながら感謝しながら、心のこもった「おにぎり」を噛みしめて戴いたのである。

このような温かい人間愛を頂いた人々は、生ある限り決して忘れることはないと思います。そして後継者に語り継ごうと誓い合ったものです。

結びにあたり、私事で恐縮ですが、少々附記させて頂くことをお許し頂きたい。丁度その時私は、馬淵村職員として奉職させて頂いた翌年に、このような事態が発生したので、今でも鮮明に記憶が残っております。

災害発生当日、雨足が強まる中、役場職員は手分けして、危険箇所の点検が命ぜられました。私は地元でもあり、安吉橋附近の見廻りの為現場へ到着したところ、すでに安吉橋の上から溢れ出した濁流が、県道の上へ流れ出し、道路を壊しかけており、これを防止すべく村人達が土のうを急造し乍ら必死で積み上げる作業が風雨の中で続けられていた。私も作業の邪魔にならないようにお手伝いをさせて頂いた事を覚えています。当時安吉橋の袂で凄まじい現場に居合わせた者の 1 人として、今静かに振り返れば、既に災害発生から数えて 58 年、半世紀が瞬く間に過ぎ去った時の流れに慄然とせざるを得ません。そして自らも老境に身を委ねる昨今、乏しい記憶ながら覚知する限りを語り伝えたいという思いから、拙文でお判り難い文章で恐縮ですが、認めさせて頂いた次第でございます。

以上

平成 23 年 11 月 22 日